

指定管理者の管理運営に対する評価シート（総合評価）

1 公の施設

施設名	大町市鷹狩山展望施設	設置年月	大町市エコハウス鷹狩：平成13年7月 鷹狩山展望台：昭和63年3月
所在地	大町市八坂8583-2	所管課	八坂支所

2 指定管理者

団体名	株式会社ピュアハウス	選定方法	公募
住 所	大町市八坂997-1	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日

3 当該施設の管理運営に関わる経費（単位：千円）

別紙参照

4 管理運営に対する評価、制度導入の効果について（総括）

指定管理者	合計評価点数	$\frac{60}{100}$ 点中	総合 評価ランク	B
【総 括】 施設の清掃、周辺の草刈り、整備等を行い山頂へ上がってきたお客様に満足していただけるよう管理運営を行っている。 アンケート結果を見ても展望台、エコハウスたかがりの清掃状態に評価が高い。 ゴールデンウィーク、お盆、国際芸術祭期間中等のお客様の多い時は、開店時間、閉店時間等について延長するなど臨機応変に営業をした。				
施設所管課	合計評価点数	$\frac{60}{100}$ 点中	総合 評価ランク	B
【総 括】 山頂を訪れる方が気持ちよく利用できるよう、清掃や草刈りをこまめに実施し清潔が保たれていて、アンケート結果からも評価が高い。 また、山頂を利用する各種イベントにも積極的に協力している。				

5 大町市行政改革推進委員会の意見

【行政改革推進委員会による意見を掲載】

6 大町市指定管理者評価委員会の評価・意見（相応の収益が見込まれる施設において中間年次以降のみ添付）

【指定管理者評価委員会による評価・意見等を掲載】

7 評価内容

評価の項目・視点 別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価					
1 施設の運営について			配点合計 20	12 点	12 点
経営方針			配点 10	指定管理者	所管課
- 施設運営のための経営方針は適切であったか - 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか			B	6	B 6
【指定管理者の評価】 施設の設置目的である市民福祉の増進、観光事業の振興を理解し、SNS等の発信により山頂を訪れる観光客等の増加に結び付いている。					
【所管課の評価】 施設の設置目的を理解し、協定書、仕様書、事業計画書に基づき良好な運営がされていた。					
利用者のサービス向上・利用促進に向けた取り組み			配点 10	指定管理者	所管課
- サービス向上のための取り組みは適切であったか - 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか - 利用者の要望・意見の把握や対応は適切であったか - 利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか - 施設の設備等の活用は適切であったか - 広報など利用に関する周知計画は適切であったか - 利用促進への取り組みは適切であったか - 施設利用（貸出）に関する具体的な計画は適切であったか			B	6	B 6
【指定管理者の評価】 - アンケートの結果によると施設の管理清掃、自主事業のレストラン等の満足度は非常に高いと感じられる。 - 要望に対する対応については、指定管理者の判断でできないことも多いので所管課と協議しながら進めていく。 - SNS等による発信、口コミ等により山頂を訪れる方が増えている。					
【所管課の評価】 - 施設のPRとして、SNSを活用するなど利用促進に取り組んでいた。 - 自主事業であるレストラン等事業は、利用者の満足度が高く、評価する。 - 更に利用者を増やせるよう、SNSを活用しながら情報発信に努めていただきたい。					

- ・利用者からの指定管理者に対する苦情はなかった。また、不適切な利用や制限はなく、利用者の平等が確保されていた。

評価の項目・視点 別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価

4 労務管理面について

配点合計 20

12 点

12 点

職員の配置について

配点 10

指定管理者

所管課

- ・ 人員の配置、有資格者の配置は適切であったか
- ・ 職員の研修計画は適切であったか
- ・ 地域雇用への配慮がなされているか

B

6

B

6

【指定管理者の評価】

- ・ パート2名でシフトを組み、基本的には1名で営業し、繁忙期2名で対応をした。
- ・ 雇用する従業員は、全員大田市民であり地域雇用へも配慮している。
- ・ 現場研修、スキルアップ研修を行い社員能力向上に努めている。

【所管課の評価】

- ・ 従業員は、全員市内から雇用されている。
- ・ 利用者数に応じ、従業員の体制を変更する等サービス低下につながらないよう、柔軟に対応がされていた。
- ・ 従業員研修は適宜実施されており、スキルアップによるサービス向上に努めていた。

労働条件について

配点 10

指定管理者

所管課

- ・ 労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか
※資料19「労働関係法令遵守に係る確認事項」に基づき両者にて確認を行うこと
- ・ 法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか
- ・ 給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか
- ・ 健康診断は適正に行われているか

B

6

B

6

【指定管理者の評価】

- ・ 適正な労働条件を確保しており、帳簿も整っている。
- ・ 給料の遅滞はない。
- ・ 健康診断は適正に行っている。

【所管課の評価】

- ・ 労働関係法令を遵守し、労働条件も適正に確保されている。
- ・ 帳簿類の処理は適正であり、給料の遅延も見受けられない。

評価の項目・視点 別添「評価点の詳細」をもとに「S・A・B・C・D」の5段階にて評価

5 その他

配点合計 20

12 点

12 点

連絡調整体制の整備

配点 5

指定管理者

所管課

- ・施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか
- ・指定管理者と施設所管課で調整が行われたか
- ・指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか

B

3

B

3

【指定管理者の評価】

- ・必要事項は所管課と連絡を取り協力している。
- ・課題については、さらに協議し協力して施設の有効活用を図る。

【所管課の評価】

- ・日頃から情報共有を心掛けており、指定管理者との綿密な関係が構築できている。

自主事業の実施・地域への配慮等

配点 5

指定管理者

所管課

- ・自主事業の内容は適切であったか
- ・地域との連携ができたか

B

3

B

3

【指定管理者の評価】

- ・自主事業であるレストラン営業については計画通り行っている。
- ・山頂で行われるイベント等には積極的に協力をしている。

【所管課の評価】

- ・イベント開催等への協力を含め、地域と連携し実施することができた。

法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開・特殊事情等

配点 10

指定管理者

所管課

- ・関係法令等が遵守されていたか
- ・個人情報保護の取組みは適切であったか
- ・公正で開かれた施設運営が行われていたか
- ・業務実施に当たり知り得た情報について適切に管理されていたか
- ・施設の特長事情がある場合、適切な対応がされていたか

B

6

B

6

施設の特長事情：

【指定管理者の評価】

関係法令を遵守し公正な施設運営を行っている。個人情報の取り扱いには十分注意し適切に取り扱っている。

【所管課の評価】

関係法令を遵守し、個人情報保護についても適正に管理されている。

3 当該施設の管理運営に関わる収支 (単位: 千円)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予算)
市	収入					
	納付金					
	計 (A)	0	0	0	0	0
支出	指定管理料	1,484	1,484	1,484	1,553	1,553
	修繕費	274		304	62	
	計 (B)	1,758	1,484	1,788	1,615	1,553
	差引 (A-B)	△ 1,758	△ 1,484	△ 1,788	△ 1,615	△ 1,553

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予算)
指定管理者	収入					
	指定管理料	1,484	1,484	1,484	1,553	1,553
	利用料	0	0	0	0	0
	レストラン等売上	333	1,120	787	844	1,260
	雑収入	0	0	0	0	2
	計 (A)	1,817	2,604	2,271	2,397	2,815
支出	人件費	995	1,670	944	934	1,200
	施設管理・修繕費	434	0	33	30	50
	食材費	164	545	557	563	450
	水道光熱費	123	289	690	434	500
	広告宣伝費	0	0	0	0	50
	消耗品・雑費	61	148	158	209	200
	通信交通費	45	108	67	106	100
	計 (B)	1,822	2,760	2,449	2,276	2,550
	差引 (A-B)	△ 5	△ 156	△ 178	121	265